

法学学位プログラム(博士前期課程)

法学関連科目(共通専門科目)

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
OADL001	企業法学特別研究Ⅰ	2	1.0	1	通年	随時		法学学位プログラム(博士前期課程)各教員	各専任教員が指導学生に対して、各人の関心に合わせた研究計画の立て方や、重点的な履修の内容・方法に対してアドバイス・指導を行う。	主専攻必修科目履修申請は1年次の春A期間
OADL002	企業法学特別研究Ⅱ	2	1.0	1	通年	随時		法学学位プログラム(博士前期課程)各教員	各専任教員が指導学生に対して、研究企画の具体化や、そのための作業の進め方などについて指導を行う。	主専攻必修科目履修申請は1年次の春A期間
OADL003	企業法学特別研究Ⅲ	2	1.0	1	通年	随時		法学学位プログラム(博士前期課程)各教員	各専任教員が指導学生に対して、修士論文の骨子の作成や、論文作成に向けての文献の調査・消化方法などについて、計画の進捗度合いに応じて指導を行う。	主専攻必修科目履修申請は1年次の春A期間
OADL004	企業法学特別研究Ⅳ	2	1.0	2	通年	随時		法学学位プログラム(博士前期課程)各教員	各専任教員が指導学生に対して、各人の研究計画に合わせた修士論文の草稿の作成や、中間報告会に向けた準備のための指導を行う。	主専攻必修科目履修申請は2年次の春A期間
OADL005	企業法学特別研究Ⅴ	2	1.0	2	通年	随時		法学学位プログラム(博士前期課程)各教員	各専任教員が指導学生に対して、修士論文の草稿の完成および最終原稿の作成に向けての指導を行う。	主専攻必修科目履修申請は2年次の春A期間
OADL006	企業法学特別研究Ⅵ	2	1.0	2	通年	随時		法学学位プログラム(博士前期課程)各教員	各専任教員が指導学生に対して、修士論文の最終原稿の完成に向けて、表現や文献表記など最終段階としての指導を行う。	主専攻必修科目履修申請は2年次の春A期間
OADL007	現代民法の基礎	1	1.0	1	春A	木7,8	1F119講義室	小林 和子	民法総則に関する基礎的な知識や理解を得ることを目標とし、人(自然人)、法人、法律行為、代理、条件・期限、時効について講義をする。必要に応じて物権法・債権法にも言及する。関連する最新の裁判例・判例についても取り上げる。	01LA101と同一。
OADL008	現代商法の基礎	1	1.0	1・2	秋A	金7,8	1F119講義室	木村 真生子	商法総則・会社法総則及び商取引法の重要な論点を取り上げ、「取引の安全」「営利性」「外観主義」といった商法を支える特徴的な概念について理解を深めることを目的とする。具体的には、商人・商行為の概念、商業登記、企業形態、商号、商業使用人、営業譲渡などの各論点についてみていく。	01LA103と同一。
OADL009	損害賠償法	1	1.0	1・2	春B	木7,8	1F119講義室	小林 和子	不法行為についての基礎的な知識や理解を得ることを目標とし、不法行為の一般的要件、不法行為の効果、特殊な不法行為責任、契約責任と不法行為責任について講義する。関連する最新の裁判例・判例についても取り上げる。	西暦奇数年度開講。 01LA104と同一。
OADL010	社会保障法演習	2	1.0	1・2	秋学期	応談		渡邊 絹子	社会保障法における主要な判例や近時の注目裁判例、最近のトピックを取り上げ、判例研究や文献講義を行い、参加者全員による議論を通じて、重要な論点についての理解を深める。各回は、報告担当者を決め、その報告をもとに参加者全員で議論する。授業は演習形式で行う。	労働判例研究同日3・4 時限に開講 01LA132と同一。
OADL011	金融商品取引法演習	2	1.0	1・2	秋C	金7,8	3F320講義室	木村 真生子	金融商品取引法の分野における最近のトピックについて、判例研究や文献講義などの方法により演習を行う。各回報告担当者を決め、その報告をもとに参加者全員で議論する。修士論文を執筆するための研究へのアプローチ方法についても学ぶ。	西暦奇数年度開講。 01LA136と同一。
OADL012	担保法演習	2	1.0	1・2	秋B	土4,5	4F434ゼミ室	岡本 裕樹	担保法の分野における最近のトピックについて、ケーススタディや文献講義などの方法により演習を行う。担保法に関する取引上の問題を検討し、議論状況を理解することで、担保法の知識を深めるとともに、裁判例分析や研究報告の基礎を身に付けることを目標とする。毎回、報告担当者を決め、その者による報告をもとに、受講生全員で議論を行う。報告者は、一定の裁判例から報告対象を選択し、その裁判例に関連する従来の裁判例や文献を渉猟して、報告を行う。	01LA138と同一。 その他の実施形態 実施方法未定
OADL013	知的財産法判例演習Ⅰ	2	1.0	1	秋A	土4,5	3F320講義室	潮海 久雄	知的財産法(主として特許法、著作権法等)の分野における最近のトピックについて、裁判例研究を中心としたケーススタディや文献講義などを受講者全員が分担して報告・議論を行うことで、裁判例や文献の分析検討能力を高めるとともに、議論を通じた多面的な思考方法を体得することを目指す。	01LA139と同一。
OADL014	知的財産法判例演習Ⅱ	2	1.0	2	秋B	土4,5	3F320講義室	潮海 久雄	知的財産法(主として特許法、著作権法等)の分野における最近のトピックについて、裁判例研究を中心としたケーススタディや文献講義などを受講者全員が分担して報告・議論を行うことで、裁判例や文献の分析検討能力を高めるとともに、議論を通じた多面的な思考方法を体得することを目指す。知的財産法判例演習Ⅰを既に履修している者は、当該科目で分担した内容とは異なる、より発展的な内容を分担するものとする。	01LA159と同一。

OADL015	国際私法演習	2	1.0	1・2	秋C	木7,8	3F320 講義室	藤澤 尚江	国際私法の基礎概念や基本的な発想になじむことを主な目的とする。 国際私法、国際民事訴訟法の基礎的知識がある程度修得されていることを前提とするが、本演習においても基礎的知識の再確認を行う。 授業では、基本書の利用を中心として、判例も適宜利用していく。また、受講者同士のディスカッションも取り入れながら、演習の中で基本書の設問を利用した答案作成を適宜行っていく。	01LA140と同一。
OADL016	労働法演習I	2	1.0	1・2	秋AB	水8	3F320 講義室	川田 琢之	報告者による報告と参加者による質疑・討論を行い、参加者各自が関心を有する労働法上の問題について報告・討論を通じて理解を深めるとともに、他の参加者の報告とそれについての討論を通じて現代の労働法における代表的な問題・課題についての理解を広げる。労働法に関する実務上重要な問題・課題の中から、参加者にテーマを選択して報告をしてもらい、当該報告をもとに質疑・討論を演習形式にて行う。労働法演習IIと共通コンセプトの科目であるが、報告テーマは前年度の労働法演習IIとの重複を避けつつ出席者の問題関心に応じた形で選定する結果、毎年異なるものとなるので、具体的な授業内容は労働法演習IIとは異なったものとなる。	西暦奇数年度開講。 01LA141と同一。
OADL017	労働法演習II	2	1.0	1・2					報告者による報告と参加者による質疑・討論を行い、参加者各自が関心を有する労働法上の問題について報告・討論を通じて理解を深めるとともに、他の参加者の報告とそれについての討論を通じて現代の労働法における代表的な問題・課題についての理解を広げる。労働法に関する実務上重要な問題・課題の中から、参加者にテーマを選択して報告をしてもらい、当該報告をもとに質疑・討論を演習形式にて行う。労働法演習Iと共通コンセプトの科目であるが、報告テーマは前年度の労働法演習Iとの重複を避けつつ出席者の問題関心に応じた形で選定する結果、毎年異なるものとなるので、具体的な授業内容は労働法演習Iとは異なったものとなる。	西暦偶数年度開講。 01LA142と同一。
OADL018	知的財産法演習	2	1.0	1・2	秋AB	土3	3F320 講義室	潮海 久雄	知的財産法(特許法・著作権法・商標法・不正競争防止法・意匠法など)の重要なテーマについての演習を行う。ケーススタディや文献講読などの方法により、裁判例・学説の基礎的な理解を深めるとともに、裁判例分析や研究報告の基礎を身に付けることを目的とする。	受講者は特に制限しないが、裁判例・文献を読んでくること。 01LA143と同一。
OADL019	契約法・損害賠償法演習	2	1.0	1・2	秋B	水7,8	4F436 ゼミ室	小林 和子	契約法・損害賠償法の重要な論点について、裁判例や学説を通して、理解を深める。毎回、契約法・損害賠償法に関する判決について、担当者が報告をし、その後、参加者全員で議論を演習形式にて行う。	01LA146と同一。
OADL020	アメリカ取引法文献講読	2	1.0	2	春学期	応談		木村 真生子	米国の商取引や電子契約に関する裁判例や英語論文を読む。判例の読み方を習得するとともに、法律英語論文の読解力を養うことを目的とする。授業は少人数の演習形式にて行う。修士論文を執筆するための研究へのアプローチ方法についても学ぶ。	01LA149と同一。
OADL021	民事手続法演習I	2	1.0	1・2	春C	火7,8	1F119 講義室	大淵 真喜子	民事手続法分野における重要な問題について、判例研究ないし外国文献講読などの方法により演習を行う。年度によって取り上げる法分野が異なることがある。外国の民事手続に関する基礎的な英語文献を講読して、それらの基礎的知識の習得を目的とする。報告担当者が講読予定部分をあらかじめ邦訳したレジュメをメールによって事前に受講者全員に配布し、各受講者においてこれを検討していることを前提として、受講者全員で疑問点等につき討議を行う。年度によって、判例研究ないし外国文献講読のいずれであるかは異なる。	西暦奇数年度開講。 01LA151と同一。
OADL022	民事手続法演習II	2	1.0	1・2					民事手続法分野における重要な問題について、判例研究ないし外国文献講読などの方法により演習を行う。年度によって取り上げる法分野が異なることがある。外国の民事手続に関する基礎的な英語文献を講読して、それらの基礎的知識の習得を目的とする。報告担当者が講読予定部分をあらかじめ邦訳したレジュメをメールによって事前に受講者全員に配布し、各受講者においてこれを検討していることを前提として、受講者全員で疑問点等につき討議を行う。年度によって、判例研究ないし外国文献講読のいずれであるかは異なる。	西暦偶数年度開講。 01LA152と同一。
OADL023	租税計画演習	2	1.0	2	秋AB	水7	1F119 講義室	栗原 克文	租税計画を学ぶ上で最近の重要判例、文献等について、演習形式で学習する。	01LA155と同一。

OADL024	会社法演習	2	1.0	1・2					会社法分野における最新又は重要なトピックについて、判例研究や文献講読などの方法により演習を行う。各回報告担当者を決め、その報告をもとに参加者全員で議論する。修士論文を執筆するための研究へのアプローチ方法についても学ぶ。	西暦偶数年度開講。 01LA156と同一。
OADL029	英米法I	1	1.0	1・2	秋学期	集中	1F119 講義室	萬澤 陽子	本講義では、米国の連邦・州におけるさまざまな判例を取り上げ、それらの質疑応答を通して、米国における法を学ぶ。	開講日は以下の日程の 7,8限 2/7, 14, 21, 28, 3/7 01LA003と同一。

専門科目(企業関係法)

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時間	教室	担当教員	授業概要	備考
OADL201	契約法I	1	1.0	1	春A	火7,8	1F117 講義室	岡本 裕樹	民法のうち契約総論と財産権移転型契約に関する講義である。契約総論(契約の意義・成立・効力・終了・変更)や売買等に関する基礎的な知識や理解を得ることを目標とする。主に売買を具体例にしながら、条文・判例を中心として解説する。	01LA201と同一。
OADL202	契約法II	1	1.0	1	春B	火7,8	1F117 講義室	岡本 裕樹	民法のうち契約各論に関する講義である。契約法Iで取り扱わない典型契約(消費貸借、使用貸借、賃貸借、雇用、請負、委任、寄託、組合、終身定期金、和解)に関する基礎的な知識や理解を得ることを目標とし、条文・判例を中心として解説する。	01LA202と同一。
OADL203	消費者取引と法	1	1.0	1・2					消費者・事業者間取引に対するルールの基礎的な知識や理解を得ることを目標とし、消費者契約法、割賦販売法、特定商取引法、製造物責任法、消費者裁判手続特例法などについて講義する。関連する最新の裁判例・判例も数多く取り上げる。	西暦偶数年度開講。 01LA203と同一。
OADL204	不動産法	1	2.0	1・2	秋AB	火7,8	1F119 講義室	岡本 裕樹	広義の民法における不動産に関わる規律を、講義形式で解説する。民法典の構造上、不動産に関わる規律は散在しており、また、民法典以外にも不動産に関わる重要な法令があるところ、授業は、関連規律をトピック的に取り扱い、不動産に関わる司法上の規律に関する知識を習熟させることを目的とする。具体的には、不動産の売買、不動産物権変動、不動産登記制度、不動産の所有態様、不動産賃貸借、ならびに、サブリースその他の不動産事業について解説を行う。	01LA204と同一。
OADL205	担保法I	1	2.0	1・2					物的担保のうち、不動産を目的とする担保に関わる規律を、講義形式で解説する。不動産担保に関する理解を深めることだけでなく、物的担保に共通する基礎的な知識を身に付けることも目的としている。講義では、不動産担保のなかで最も重要な役割を果たしている抵当権を中心として、非典型担保である譲渡担保と仮登記担保、ならびに、典型担保物権である質権、先取特権および留置権について、不動産を対象とする場面における私法上の規律を解説する。	西暦偶数年度開講。 01LA205と同一。
OADL206	担保法II	1	1.0	1・2					物的担保のうち、動産と権利を目的とする担保に関わる規律を、講義形式で解説する。これら担保に関する基礎知識を身に付けるとともに、近時の金融取引で重要性を増している集合動産・債権譲渡担保の法的構造の理解を目的とする。講義では、動産と債権を目的とした譲渡担保を中心として、典型担保物権である質権、先取特権、留置権、非典型担保である所有権留保とファイナンスリース、ならびに、権利担保としての相殺予約と一括支払システムについて、解説を行う。	西暦偶数年度開講。 01LA206と同一。
OADL207	債権保全・回収法	1	2.0	1・2	秋BC	金7,8	1F117 講義室	小林 和子	主に金銭債務を念頭に置いて、物的担保を除いた、債権回収の基礎について、講義形式で解説する。債権者・債務者双方の視点から、債務の弁済に際しての法的留意点の理解を目的とする。具体的には、有効な弁済の要件、第三者弁済の処理、弁済受領権者以外の者への弁済の処理、責任財産保全制度としての債権者代位権と許書行為取消権、人的担保としての連帯債務と保証、ならびに、債権回収手段としても用いられる相殺と債権譲渡について、解説を行う。	西暦奇数年度開講。 01LA207と同一。
OADL208	会社法	1	2.0	1・2	春AB	金7,8	1F119 講義室	木村 真生子	ガバナンスに関する規律を中心に、会社法の全体像を概観する。制度の趣旨・目的を理解することを主眼とするが、重要な論点については判例や学説を取り上げて理解を深める。授業は講義形式とする。	01LA210と同一。

OADL209	企業会計法	1	1.0	1・2	秋A	木7,8	1F119 講義室	弥永 真生	企業会計に関する会社法・金融商品取引法における法規制、すなわち、一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行ないし基準の意義、資産・負債・純資産の認識と測定、計算書類(財務諸表)の用語・様式・作成方法、剰余金の分配規制などを概観する。連結財務諸表、デリバティブ取引、監査制度なども対象とするし、中小企業の会計にも注目する。授業は講義形式とする。	01LA215と同一。 非常勤講師
OADL210	金融商品取引法	1	1.0	1・2	秋B	金7,8	1F119 講義室	木村 真生子	資本市場や市場関係者の行為を規律している金融商品取引法の基礎的な概念を学ぶ。証券の定義、開示制度及び開示制度を担保する諸制度、企業買収・業規制、不正取引規制を主なテーマとする。重要な論点については、裁判例や学説を取り上げて理解を深める。授業は講義形式とする。	01LA217と同一。
OADL211	民事訴訟法	1	2.0	1・2	春AB	土4,5	1F119 講義室	大淵 真喜子	民事訴訟法の基礎理論・手続内容について概説するとともに、重要な理論的問題に関する判例・学説についても解説する。第一審の審理手続を中心とする。第一審を中心とする民事訴訟手続の全体構造に関して基本的な理解・知識を得ることを目的として、手続上の基本概念とこれに関する理論上の諸問題、重要判例について講義を行うことを中心とするが、実務的側面についても適宜触れる予定である。主として法学生修習者を念頭に置いて講義を進める予定である。なお、多数当事者訴訟・複数請求訴訟及び上訴・再審については、上級民事訴訟法で取り扱うこととする。	01LA223と同一。
OADL212	上級民事訴訟法	1	1.0	1・2					上訴審での手続および再審手続を中心として、民事訴訟法における主要な理論的問題について判例・学説を解説し、より掘り下げた検討を行う。民事訴訟法で取り扱わなかった多数当事者訴訟・複数請求訴訟、上訴・再審、特別訴訟等について講義する。民事訴訟手続全体についてより深い知識・理解を取得することを目的とする。受講生に民事訴訟法に関する一通りの基本的理解があることを前提として講義を進めるので、受講生は何らかの形で民事訴訟法を履修していることが望ましい。	西暦偶数年度開講。 01LA224と同一。
OADL213	民事執行・民事保全法	1	1.0	1・2					民事執行法及び民事保全法について、各手続の概要を講義するほか、重要な理論的問題についても解説する。前半に民事執行法、後半に民事保全法につき講義する。民事執行法については、民事強制執行・担保執行総論のほか、不動産強制競売・担保競売、動産執行、権利執行その他の各論についても基本的構造を理解することを目的として講義を行い、重要判例についても検討する。民事保全法については、保全命令発令手続を中心に講義する。民事訴訟法に関する基礎的知識があることを前提とするため、受講生は民事訴訟法を履修していることが望ましい。	西暦偶数年度開講。 01LA225と同一。
OADL214	倒産処理法	1	2.0	1・2	秋AB	火7,8	1F117 講義室	大淵 真喜子	破産法及び民事再生法について、基礎理論について概説するとともに重要問題の検討を行う。破産法及び民事再生法についての基本的理解・知識を得ることを目的として、各手続の具体的内容、基礎的な理論上の問題点等について講義を行うことを中心とする。講義前半に破産法、講義後半に民事再生法を講義する予定であり、会社更生法については原則として取り上げない。いわゆる倒産実体法の部分については、破産法と民事再生法とで共通する部分を破産法でまとめて取り扱い、民事再生法では、破産法と異なる部分を中心に講義する。民法の基礎知識があることを前提として講義を進めるので、民法の基礎知識(特に債権総論、債権各論、担保物権等)があることが望ましい。	西暦奇数年度開講。 01LA226と同一。
OADL215	商事法研究I	2	1.0	1・2					原則として直近の西暦奇数年度の商事判例(前年度以前に商事法研究IIで取り上げた裁判例は対象外とする)について、参加者が報告し、参加者が討論を行うが、企業法学演習に比べて高度なものを予定しており、時間を十分にとるため、原則として、日曜日または休日に研究会を開催する予定である。したがって、準備には相当の時間を要する。会社法その他商事法に関する基礎知識を有していることを前提として進める。授業は演習形式とする。	西暦偶数年度開講。 01LA227と同一。 その他の実施形態

OADL216	商事法研究II	2	1.0	1・2	通年	応談		木村 真生子, 弥永 真生	原則として直近の西暦偶数年度の商事判例(前年度以前に商事法研究Iで取り上げた裁判例は対象外とする)について、参加者が報告し、参加者が討論を行うが、企業法学演習に比べて高度なものを予定しており、時間を十分にとるため、原則として、日曜日または休日に研究会を開催する予定である。したがって、準備には相当の時間を要する。会社法その他商事法に関する基礎知識を有していることを前提として進める。授業は演習形式とする。	西暦奇数年度開講 原則として日曜日の10:00-12:00。具体的な開講日は専攻HPに掲載 西暦奇数年度開講。 01LA228と同一。
OADL217	支払決済法	1	1.0	1・2	春B	火7,8	1F119 講義室	弥永 真生	手形・小切手、クレジット・カード、電子マネー、デビット・カード、一括支払システム、電子記録債権などをめぐる法律問題を取り上げる。可能なかぎり、裁判例や約款の内容にも言及することとする。授業は講義形式とする。	西暦奇数年度開講。 01LA232と同一。 非常勤講師
OADL218	民法法研究I	2	1.0	1・2					民法上の近時の重要な問題について、参加者の報告をもとに、研究会形式で討論を行う。民法法に関する基礎知識を有していることを前提として、共通専門科目の演習科目よりも高度な検討を行うものとし、民法法上の知識を深め、研究能力を高めることを目的とする。参加者は、最低1度の報告を担当し、最新裁判例を対象とした裁判例研究等を行う。授業は演習方式とする。	西暦偶数年度開講。 01LA245と同一。
OADL219	民法法研究II	2	1.0	1・2	通年	応談		岡本 裕樹, 小林 和子	民法上の近時の重要な問題について、参加者の報告をもとに、研究会形式で討論を行う。民法法に関する基礎知識を有していることを前提として、共通専門科目の演習科目よりも高度な検討を行うものとし、民法法上の知識を深め、研究能力を高めることを目的とする。参加者は、最低1度の報告を担当し、学位論文に関する研究報告等を行う。授業は演習方式とする。	西暦奇数年度開講。開講時間は13:30-17:00 予定。開講日は専攻掲示板で掲示。 西暦奇数年度開講。 01LA246と同一。
OADL220	相続法	1	1.0	1・2	秋C	火7,8	1F117 講義室	岡本 裕樹	自然人が死亡した場合の財産処理を目的とした相続制度について、基本となる法定相続と、その修正を主たる内容とする遺言相続を検討対象として、相続に関する基本的な知識を身につけるとともに、判例などを素材として法定相続・遺産相続をめぐる解釈問題を検討する。	01LA129と同一。
OADL224	金融法	1	1.0	1・2					銀行取引(貸付、預金、決済、付随業務等)における基本的な法的問題を概観したうえで、近時の立法、判例、学説、業規制・金融当局監督、コーポレートガバナンスの動向や、最先端の商品・取引を参照しつつ、実務・理論の双方から、我が国の金融法の課題を論じる。基本的な民法法・金融の知識を習得していることが望ましいが、必須ではない。	西暦偶数年度開講。 01LA218と同一。 非常勤講師

専門科目(国際ビジネス法)

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
OADL301	国際私法	1	3.0	1・2	春ABC	木7,8	1F117 講義室	藤澤 尚江	国際私法(財産法・家族法)に関して、講義形式で解説する。国際私法に関して、基礎的な知識や理解を得ることを目標とする。国際私法は、国際的な法律関係において生じる異なる法律の抵触という問題に解決を与えようとするものである。この講義では、国際私法の制度と、特に取引法におけるその実現について概説する。	01LA311と同一。
OADL302	国際取引法	1	2.0	1・2	春AB	水7,8	1F117 講義室	大塚 章男	企業活動のグローバル化を背景として、国際取引の諸相とダイナミズムを法的側面から探りつつ、現代の国際取引法の基礎理論を学び、その応用としての現実の国際取引の多様な形態を検討する。授業は講義形式とする。	01LA302と同一。
OADL303	国際経済法	1	1.0	1・2					戦後の国際貿易体制の軸となったGATTとそれを承継したWTOの法と制度を中心に講義する。GATT/WTOの紛争処理手続の下で扱われた事例を検討していく。授業は講義形式とする。	西暦偶数年度開講。 01LA303と同一。
OADL304	ヨーロッパ契約法	1	1.0	1・2	秋C	水7,8	3F320 講義室	小林 和子	契約法に関するヨーロッパにおける国際的統一の動きに関する理解を深めることを目標とする。「共通欧州売買法」(草案・英文)を講読する。講読を通して、日本法との考え方の共通点や相違点について考える。授業は講義形式とする。	西暦奇数年度開講。 01LA307と同一。
OADL305	国際民事訴訟法	1	1.0	1・2	秋B	木7,8	3F320 講義室	藤澤 尚江	国際民事訴訟法(国際裁判管轄、外国判決の承認・執行の問題等)に関して、講義形式で解説する。国際民事訴訟法の基礎的な知識や理解を得ることを目標とする。国際取引に関する訴訟法上の問題、特に国際裁判管轄、外国判決の承認等について学ぶ。	01LA308と同一。

専門科目(知的財産法)

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
------	-----	------	-----	--------	------	-----	----	------	------	----

OADL401	著作権法I	1	2.0	1・2	春AB	土2,3	3F320 講義室	潮海 久雄	情報化時代において著作権法の知識が必要となっている。知的財産法(特許法、著作権法、商標法、不正競争防止法ほか)のうち創作法の分野に属する著作権法の基本的な考え方を身につけることを目的とする。授業は講義形式とする。	著作権法が収録されている六法を持参すること。受講対象者は、特に知的財産法を研究分野とする者に限らず、広く他の法分野専攻者も対象とする。西暦奇数年度開講。01LA401と同一。
OADL402	著作権法II	1	2.0	1・2					著作権法の全体についての基本的な理解と知識を獲得することを目的として、解説を中心とした形式で講義を行う。具体的には、著作権法の目的、制度構造、保護対象、著作権(支分権)の各内容、権利侵害の判断手法と権利制限、著作者、著作権のライセンスと集中管理、著作人格権、著作隣接権の概要、等について一通りの理解を得ることを目指す。さらに、時間的に可能な範囲で、至近の裁判例や立法の動向や学説上の議論についても適宜紹介・検討する。	西暦偶数年度開講。01LA402と同一。
OADL403	特許法I	1	2.0	1・2	通年	応談		潮海 久雄	特許法の基本的な枠組についての理解と知識を獲得することを目的として解説を中心とした講義を行う。特許法の目的、制度構造、保護対象、特許権の具体的内容、特許権侵害の法的構造と法的救済、発明者、特許行政手続、実施権、等について一通りの理解を得ることを目指す。さらに、可能な範囲で、近時の判例や学説における議論についても、適宜紹介・解説する。(実用新案法についても、特許法との差異を理解することに重点を置いて概説する予定である。)	西暦奇数年度開講。01LA403と同一。
OADL404	特許法II	1	2.0	1・2					情報化時代において特許法の知識が必要となっている。知的財産法(特許法、著作権法、商標法、不正競争防止法ほか)のうち創作法の分野に属する特許法の基本的な考え方を身につけることを目的とする。新しい問題についても検討する。授業は講義形式とする。	西暦偶数年度開講。01LA404と同一。
OADL405	不正競争防止法	1	1.0	1・2	通年	応談		潮海 久雄	市場における競争秩序に関する規制法として近年益々重要性を増しつつある不正競争防止法は、標識の法的保護体系とそれ以外の法的保護体系(商品形態、営業秘密、その他)に大別される。ここでは、その全体構造について概観し、重要事項についての基本的な理解を得ることを目的とする。講義形式による解説を中心とする。	01LA405と同一。
OADL406	商標法	1	1.0	1・2	春C	土2,3	3F320 講義室	潮海 久雄	情報化時代において商標法の知識が必要となっている。知的財産法(特許法、著作権法、商標法、不正競争防止法ほか)のうち商標法の分野に属する商標法の基本的な考え方を身につけることを目的とする。新しい問題についても検討する。授業は講義形式とする。	商標法が収録されている六法を持参すること。受講対象者は、特に知的財産法を研究分野とする者に限らず、広く他の法分野専攻者も対象とする。01LA406と同一。
OADL407	デザイン法	1	1.0	1・2	通年	応談		潮海 久雄	日本におけるデザイン保護法制の主な柱である、意匠法及び不正競争防止法(商品形態の保護)を中心として基本的な知識を得るとともに、デザインという切り口から法的な取扱いを理解できるような思考の涵養を目指す。講義形式による検討を中心とするが、参加人数によっては適宜、判例演習のようなゼミ形式の導入も考えられる。	01LA407と同一。
OADL408	国際知的財産法	1	1.0	1・2	秋AB	土2	3F320 講義室	潮海 久雄	情報化時代において知的財産法の国際的側面について知識が必要となっている。知的財産法の条約、協定および、国際私法の側面(管轄、準拠法等)を含めて国際的に生じている問題について討論し、その基本的な考え方を身につけることを目的とする。新しい問題についても検討する。授業は講義形式とする。	受講対象者は、特に知的財産法を研究分野とする者に限らず、広く他の法分野専攻者も対象とする。01LA410と同一。

専門科目(社会・経済法)

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時間	教室	担当教員	授業概要	備考
------	-----	------	-----	--------	------	-----	----	------	------	----

OADL501	労働判例研究I	2	1.0	1・2					報告者による報告と参加者による質疑・討論を行い、労働法・社会保障法上の理論上・実務上重要な問題及び、こうした問題を解決するための労働法規・法理論の運用のあり方についての理解を深めるとともに、判例分析の手法に習熟する。労働法・社会保障法分野において理論上・実務上の重要な意義を有する、あるいは、理論上・実務上の問題を提起する最近の判例・裁判例の中から、参加者にテーマを選択して、当該事件の事実関係、判旨、裁判所の判断の理論上・実務上の位置づけや意義、その妥当性について報告してもらい、当該報告をもとに質疑・討論を行う。授業は演習形式とする。労働判例研究IIと共通コンセプトの科目であるが、研究対象とする判例はその時点での最新のものの中から選定する結果、毎年異なるものとなるので、具体的な授業内容は労働判例研究IIとは異なったものとなる。	西暦偶数年度開講。 01LA507と同一。
OADL502	労働判例研究II	2	1.0	1・2	通年	応談	渡邊 絹子, 川田 琢之	報告者による報告と参加者による質疑・討論を行い、労働法・社会保障法上の理論上・実務上重要な問題及び、こうした問題を解決するための労働法規・法理論の運用のあり方についての理解を深めるとともに、判例分析の手法に習熟する。労働法・社会保障法分野において理論上・実務上の重要な意義を有する、あるいは、理論上・実務上の問題を提起する最近の判例・裁判例の中から、参加者にテーマを選択して、当該事件の事実関係、判旨、裁判所の判断の理論上・実務上の位置づけや意義、その妥当性について報告してもらい、当該報告をもとに質疑・討論を行う。授業は演習形式とする。労働判例研究Iと共通コンセプトの科目であるが、研究対象とする判例はその時点での最新のものの中から選定する結果、毎年異なるものとなるので、具体的な授業内容は労働判例研究Iとは異なったものとなる。	開講時間はすべて 15:10-17:50。開講日は 専攻HPに掲載。 西暦奇数年度開講。 01LA508と同一。	
OADL503	労働関係法	1	3.0	1・2	春ABC	水7,8	3F320 講義室	川田 琢之	労働契約法、労働基準法、労働組合法等の法律や、関連する判例法理等によって構成される労働関係法の主要な内容について体系的に講義する。講義を中心とし、労働関係法を構成する法令、判例、法理論について、その全体像を体系的に把握、理解することを目指す。授業時間の一部は、配布資料を用いた質疑・討論に充て、労働法上の主要な問題のいくつかについて、更なる理解の促進を図る。	01LA512と同一。
OADL504	社会保障法	1	3.0	1・2	春ABC	木7,8	3F320 講義室	渡邊 絹子	近年の社会保障制度改革の動向を踏まえながら、年金保険、医療保険、介護保険、労働保険といった社会保険法のほか、公的扶助や社会福祉に関する諸制度について、各制度の仕組み・内容、制度構築に関する基本的な考え方、法理論上の問題等について理解することを目的とする。授業は、時に受講者との議論を交えるなど双方向での展開を予定していることから、受講者には授業での積極的な発言が求められる。授業は講義形式とする。	01LA513と同一。
OADL505	独占禁止法	1	2.0	1・2	春AB	金7,8	1F117 講義室	山田 務	独占禁止法は、市場経済における競争秩序を維持する法制として重要な地位を占めている。審決・判例等を参照しながら、また、公取委のガイドラインにもふれながら、主要な違反行為の要件についての解釈等を学ぶ。	01LA509と同一。 非常勤講師
OADL506	企業の組織・活動と労働法	1	1.0	1・2	秋AB	水7	3F320 講義室	川田 琢之	講義を中心とし、一部に配布資料を用いた質疑・討論を行い、労働関係法のうち、企業法務一般の見地から重要度が高いと考えられるいくつかの問題について、問題の内容や、関連する判例、労働法理論のあり方についての理解を深める。 授業の前半では、合併、事業譲渡、会社分割等の会社の組織の変動に伴う労働法上の問題、後半では、企業活動上の法令順守という観点から重要と考えられる労働法上の問題の中から、開講時点における社会的関心の状況等を考慮していくつかの問題を取り上げ、講義する。授業時間の一部は、配布資料を用いた質疑・討論に充てる。	01LA514と同一。
OADL507	社会保障法の現代的課題	1	1.0	1・2	春B	金7,8	3F320 講義室	渡邊 絹子	所得保障の役割を担う諸制度(公的年金、企業年金等)の概要を講義を通じて把握した上で、公的年金制度を中心とする近時の改正議論等を踏まえ、所得保障法制をめぐる各種課題について検討することを目的とする。授業では、各種論点について、受講者による議論の時間を設けるため、受講者には授業での積極的な発言が求められる。	01LA515と同一。
OADL508	独占禁止法II	1	1.0	1・2	春C	金7,8	1F117 講義室	山田 務	独占禁止法の公的・私的執行の内容、知的財産権・政府規制・国際取引と競争法との関係等について学ぶ。	01LA510と同一。 非常勤講師

専門科目(税法)

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時間	教室	担当教員	授業概要	備考
OADL601	実務租税法	1	3.0	1・2	春ABC	水7,8	1F119 講義室	栗原 克文	実務上の観点から、租税法の制度・理論及び重要論点の解釈・適用について体系的に論じる。租税法総論を裁判例を踏まえて学習した後、租税法実法（法人税法及び所得税法）に関して、制度・理論を理解した上で主要な裁判例を題材に学習していく。講義を中心として進行するが、受講者の討議を求める。	01LA221と同一。
OADL602	租税法研究I	2	1.0	1・2					報告者による報告と、参加者による討議を行い、租税法の現代的な論点につき、最新の研究成果を基に、理解を深める。租税法の現代的な論点（基本原則・所得税法・法人税法・相続税法・消費税法・国際課税法等）につき、報告者が研究報告を行い、その後参加者が討議を行う。授業は演習形式とする。	西暦偶数年度開講。 01LA233と同一。
OADL603	租税法研究II	2	1.0	1・2	通年	応談		本田 光宏, 栗原 克文	租税法研究を進展させるに当たり必要となる重要かつ高度な論点等について、演習形式で学ぶ。内外の租税制度や税務行政に関する近年の動向、判例、税制改正等も演習の対象に含めて、租税法研究の全体的・体系的な進展を図ることを目標とする。	開講時間はすべて 14:00-16:00。開講日は 専攻HPに掲載。 西暦奇数年度開講。 01LA234と同一。
OADL604	租税手続法	1	1.0	1・2	春AB	土6	1F121 講義室	本田 光宏	納税義務の成立・税額の確定、是正手続、附帯税の賦課要件、更正・決定等の重要論点について、最近の裁判例を踏まえて論じる。具体的なケースや判例等を素材としてディスカッションを取り入れることにより、租税手続法に関する理論と実務の双方の観点から考察する思考方を涵養することを旨とする。授業は講義形式とする。	01LA236と同一。
OADL605	租税計画I	1	1.0	1・2					租税計画の観点から、実務上重要な論点について、個人の課税に関する事項を中心として論じる。講義を中心として進めるが、受講者の討議を求める。	01LA238と同一。 2021年度開講せず。
OADL606	国際課税法I	1	1.0	1・2	春C	土2,3	1F119 講義室	本田 光宏	経済のグローバル化の中で重要性の高まっている国際課税について、我が国の国際租税制度について論じる。具体的には、国内源泉所得、恒久的施設、外国子会社合算税制、移転価格税制、過少資本税制・過大支払利子税制、外国税額控除制度等を取り上げる。授業は講義形式とする。	01LA309と同一。
OADL607	国際課税法II	1	1.0	1・2	秋AB	土3	1F117 講義室	本田 光宏	国際租税制度の法源の一つである租税条約に関して、趣旨・目的、基本原則、個々の条文の解釈・適用上の論点を中心に学習する。授業においては、具体的なケースや判例等を素材としてディスカッションを取り入れることにより、租税法に関する理論と実務の双方の観点から考察する思考方を涵養することを旨とする。授業は講義形式とする。	01LA310と同一。
OADL608	租税争訟法	1	1.0	1・2	秋AB	土6	1F117 講義室	栗原 克文	違法な課税処分に対する行政上の救済手続（不服申立て）及び司法上の救済手続（取消訴訟等）に関する重要論点について論じる。講義を中心として進行するが、受講者の討議を求める。また、受講者による模擬裁判を行う。	01LA237と同一。